

令和7年度北薩・天草周遊旅行商品造成事業 業務委託に係る企画提案に関する質問及び回答一覧

Q 1	旅行商品造成について、コースは弊社で作成するが、取り上げてほしい素材及びこれから押して行きたい観光地等はあるか。
A 1	素材・観光地例については、以下のとおりです。 (北薩地域) ・観光地 「脇本海水浴場（阿久根市）」「出水市ツル観察センター・クレインパークいずみ（出水市）」「出水麓武家屋敷群（出水市）」 「甕ミュージアム（薩摩川内市）」「甲冑工房丸武（薩摩川内市）」 「市比野温泉（薩摩川内市）」「鶴田ダム（さつま町）」「宮之城伝統工芸センター（さつま町）」 「宮之城温泉（さつま町）」 「針尾公園（長島町）」「長島海中公園・グラスボート（長島町）」 「道の駅あくね（阿久根市）」「川内とれたて市場（薩摩川内市）」 「道の駅黒の瀬戸だんだん市場（長島町）」等 ・その他素材 「市場食堂ぶえんかん（阿久根市）」「鶴丸会館（出水市）」「薩摩海食堂（薩摩川内市）」 「長島大陸市場食堂（長島町）」 「鰯（長島町）」「いずみ親子ステーキごはん（出水市）」 「せごどんぶい（薩摩川内市）」 「鶴田ダムカレー（さつま町）」 「黒毛和牛たけのこ丼（さつま町）」 「ウニ・イセエビ（阿久根市）」 「その他各種海鮮」等 (天草地域) ・観光地 「天草パールガーデン・海中水族館シードーナツ（上天草市）」 「リゾラテラス天草（上天草市）」 「天草四郎ミュージアム（上天草市）」 「下田温泉（天草市）」 「崎津集落（崎津協会・崎津諏訪神社・崎津資料館みなと屋等）（天草市）」 「天草コレジヨ館（天草市）」 「富岡城址（苓北町）」 「道の駅天草サンパール（上天草市）」 「道の駅天草市イルカセンター（天草市）」 「道の駅うしぶか海彩館（天草市）」 「天草とれたて市場（天草市）」等 ・その他素材 「天草漁協レストラン（道の駅天草市イルカセンター2F）（天草市）」 「大漁食堂あおさ（道の駅うしぶか海彩館2F）（天草市）」 「天草ちゃんぽん」「天草大王（地鶏）」 「車エビ」「その他各種海鮮」「赤巻（菓子）」等

	その他の素材・観光地についても、管内に沢山ありますので、委託先決定後、調整させていただきます。
Q 2	旅行商品を3プラン（2泊3日を2プラン以上）とあるが、仕入期間・販売期間・販売価格等考え1泊2日 3コース又1泊2日2・2泊3日1コース等での提案が可能。2泊3日2プラン以上が、コンペ参加にあたり必須となるか。
A 2	2泊3日2プラン以上が参加にあたり必須条件となります。
Q 3	締結する契約書について、実施する業務と整合が取れる内容に契約書又は仕様書を修正することが可能か。修正不可の場合、特記事項の契約書への添付又は別途覚書の取り交わし等により必要な事項を定めることは可能か。
A 3	基本的に契約書・仕様書の修正は生じないものと考えておりますが、仮に、定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は、委託者と受託者間で都度、協議を行うものとします。
Q 4	契約書と仕様書に異なる条件が記載されている場合は、仕様書の内容が優先される認識でよろしいか。
A 4	契約書と仕様書は、それぞれ異なる内容を記載するものであり、条件等については、両方が重複することはありません。 ※契約書：履行期限、契約金額、権利義務の内容等、契約に係る一般的な条項を記載 ※仕様書：委託する業務内容を記載
Q 5	成果品の権利の帰属について成果品とは、仕様書5（2）に記載の3点という認識で相違ないか。旅行商品の予約や広報に活用する想定地図やWebサービス（アプリ）については当社に帰属する（留保される）認識でよろしいか。
A 5	御認識のとおりです。
Q 6	実施する業務を再委託することは可能か。可能な場合、どのような手続きが必要か。
A 6	一部業務のみを再委託することは可能です。その場合の手続きはありませんが、再委託先については、企画書にて提案してください。 ※ 委託業務の処理を一括して（委託業務の全てを）他に再委託することは不可となります。
Q 7	行程・販売価格・催行人数の設定にあたって、貴局として条件はあるか。（例：全市町をカバーする行程とすること、催行人数は〇名以上とすること等）
A 7	行程については、北薩・天草の両地域を周遊することが条件となります。販売価格・催行人数については、特に条件はありません。